

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

平成29年3月末現在

1. 基金の概要

基金の名称	福島相双復興官民合同チーム相談支援基金
法人名	公益社団法人福島相双復興推進機構
基金額（国庫補助金相当額）	8,199,968,000円
基金事業の概要	福島相双復興官民協議会において定められた福島相双復興官民合同チームが行う専門家による訪問、相談支援体制を強化する。具体的には、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、原子力被災事業者の事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り沿った訪問・相談支援を実施する。
基金事業を終了する時期	平成33年3月31日
次回の見直し時期	平成30年度末
基金事業の目標	官民合同チームが行う訪問・相談支援を通して、原子力被災事業者の事業・生業の再建、事業者等の自立等を可能とする。